

問い合わせ 医療保険課 ☎552・7103

公的年金などの源泉徴収票が 交付されます

老齢年金は所得税法上の雑所得として課税の対象になります。そのため、老齢年金を受けている方全員に、1年間の年金の支払総額や源泉徴収額などを記載した「源泉徴収票」を1月中旬から下旬までに日本年金機構からお送りしています。

この源泉徴収票は、年金以外に給与など収入があり、確定申告をするときや、源泉徴収された税金の還付を受けるときに添付する必要がありますので大切に保管してください。

もし、紛失などされた場合は再交付ができますので、西宮年金事務所 ☎0798・33・2944 までお問い合わせください。

なお、障害年金や遺族年金は課税の対象外のため、源泉徴収票は送付されません。

前納割引制度をぜひ、ご利用ください

2年前納で国民年金保険料をお得に

まとめて前払いをすると割引になる「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」制度があります。口座振替・クレジットカード・現金納付での取り扱いがあります。

2年前納のメリット

- ① 2年間で15,000円程度の割引
 - ② 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象になります(各年分の保険料に相当する額を各年での控除も可能)
 - ③ 納め忘れの防止
- 申込期限** 2月28日(金)
- 申し込み方法** 市役所医療保険課・各支所備え付けの「申込書」を預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口、または年金事務所へ提出 ※現金納付希望の場合はお問い合わせください。

問い合わせ 丹波篠山市民プラザ ☎552・0001

地域活動を行う市民団体を応援！ 丹波篠山市市民活動助成金

テーマ型組織(ボランティア団体、事業者団体、NPOなど)が、身近な地域課題を解決するため行う公益事業に対し、助成します。

内容 講師などへの報償費、旅費、消耗品や印刷費、役員費、会場使用料、備品購入費などに上限10万円

対象 原則、丹波篠山市民プラザに会員登録しているテーマ型組織(ボランティア団体、事業者団体、NPO法人など)で、次の全てを満たす団体

- 3人以上で構成され、構成員の半数以上が市内に在住・在勤・在学・活動する
- 営利を目的とせず、公益性を有する活動を行っている

○ 令和2年度(4月1日から翌年3月31日まで)に実施される事業が対象

申込期間 1月21日(火)～2月21日(金)

※受付時に申請内容の確認をします。必ず事前に連絡してください。

申し込み方法 丹波篠山市民プラザに備え付けの申請書(市・市民プラザホームページにも掲載)を提出

※3月10日(火)に実施する審査会で、事業計画などの説明が必要です。

その他 議会での予算議決が必要な事業

平成31年度市民活動助成金活動報告会

平成31年度に市民活動助成金を活用した団体により、1年間の活動の成果を発表する活動報告会を左記のとおり実施します。

とき 2月3日(月) 13時30分～16時

ところ 丹波篠山市民センター

Jアラートによる「全国一斉情報伝達試験」を実施します

市民安全課 ☎552・1116

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、国から発信された情報を瞬時に住民に伝えるためのシステムです。防災行政無線を通じて訓練放送が流れますのでご注意ください。

とき 2月19日(水)11時ごろ

※地震や台風など、実際に災害が発生した場合、また、恐れがある場合は中止となります。

内容 国からの情報を瞬時に住民に伝える「Jアラート」が、防災行政無線で正常に機能するかの確認です。「これはJアラートのテストです」と放送が流れます

防災行政無線で放送される区域

多紀有線放送、後川有線放送、西紀防災行政無線、丹波篠山市防災行政無線(篠山、畑、城北、岡野、八上、日置、雲部、大山、味間、城南、古市、今田地区で防災ラジオまたは戸別受信機をお持ちの世帯)

パブリックコメント

皆さんのご意見をお待ちしています!



パブリックコメントとは

条例や計画などを定める前に案を公表し、市民の皆さんや在勤・在学の方、活動や事業を営む方、利害関係のある方などに広く意見をお聞きします。その結果を反映させることで、市民目線の行政を進めるものです。

※電話での受け付けは行いません。

※意見に対する個別の回答は行いません。

問い合わせ 子ども未来課 ☎552・1115

第2期さざん子子育ていちばんプラ ン(第2期丹波篠山市子ども・子育て 支援事業計画)(案)に対するご意見を 募集します

子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法第61条に基づき、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支える環境づくりをより一層進めるための基本目標や施策の展開方法を示すものです。令和元年度をもって第1期計画が終了となるため、令和2年度から6年度までの5カ年を計画期間とする第2期計画を策定します。

第2期計画(案)の概要

市民や有識者で構成される丹波篠山市子ども・子育て会議において、第2期計画(案)を作成していただきました。この(案)は、第1期の実績を踏まえ、基本となる考え方を継承しながら「子育てするなら丹波篠山市がいちばん!」とみんなが思うことができるまちを将来像に掲げ、5つの基本目標を設定し、目標達成に向け重点的に

取り組む事業や数値目標を示すこととしていきます。

計画(案)の閲覧場所

子ども未来課、各支所、中央図書館・市民センター図書コーナー、市ホームページ

募集期間 1月21日(火)～2月20日(木)

意見の提出方法 任意の様式に意見および住所、氏名を記入のうえ、子ども未来課(第2庁舎3階)まで郵送、FAX、メールまたは持参意見の提出先

○ 郵送 〒669・2397

丹波篠山市北新町41

子ども未来課あて

○ FAX ☎552・5764

○ メール ☎kodomo_div@city.sasayama.hyogo.jp

その他 意見に対する個別の回答は行いません

ふるさとの貴重な動植物

マンサク(マンサク科)



早春の3月初旬、山で一番早く咲き、春を感じさせる花である。4～5mまでの低木で、他の木はまだ葉が出ずに眠っている時に咲くので「まず咲く」がなまってマンサクとなったとされる。黄色い花びらは棒状の4枚で枝いっぱいに咲くので「豊年満作」が語源ともいわれる。篠山より寒い地方に多く、但馬ではマンサクの枝は柔らかいので柴を刈り、束ねるのに用いたと聞いた。篠山では深山でまれに見かける。早く咲き、香りもいいので庭木としてよく見かけるが、近縁のシナマンサクもあるようだ。

篠山自然の会 兵庫県生物学会 樋口清一さんの協力

2 ▶ 5 特集
6 ▶ 7 街かどリポート
8 ▶ 17 タウン・トピックス
18 ▶ 19 市政リーダー
20 ▶ 21 ささやまホット・ステーション
22 ▶ 23 はぐくみ
24 ▶ 27 施設情報・相談
28 ▶ 31 インタビュー